

貯金提出書類一覧表

区 分	定例貯金額集計表	貯金加入申込書 (定例貯金開始申出書)	変更届	共済貯金払戻／解約請求書	臨時増額貯金払込通知書	非課税貯蓄申告書	非課税貯蓄限度額変更申告書 非課税貯蓄に関する異動申告書	非課税貯蓄廃止申告書	組合員貯金残高について(照会)
定例貯金開始	✓	○				△ 新規加入時で 非課税のとき			
定例貯金額の変更	✓		○						
お届け印(登録印鑑) の変更			○						
氏名の変更			○ 印鑑変更				△ 非課税者		
定例貯金者の所属所 異動(転出・転入)	✓								
貯金の一部払戻				○					
貯金の解約	✓ 定例貯金者			○				△ 非課税者	
臨時増額貯金		△ 新規加入時			○	△ 新規加入時で 非課税のとき			
非課税者の住所又は 限度額の変更							○		
貯金残高の照会									○
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例貯金者の異動(解約、転出・転入等)があれば入力 ・ 異動がなくても毎月20日までに共済組合へ提出 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例貯金者が解約せず任意継続組合員となる場合は、『変更届(一時中止)』が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 300万円以下の払戻のときは「月末」に○があっても「至急」扱いとなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預入手続時に払込取扱金融機関へ提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ④の適用を受けるとき ・ ④の適用資格者であることを確認できる書類の写しを添付 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ④適用者のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ④適用者のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ お届印(登録印鑑)を押印